

震災後に初めて大豆(枝豆を除く)を作付けする方へ

震災後一度も作付けしていないほ場に、新たに大豆を作付けする場合、放射性物質の吸収を抑制する対策として、土壌中の交換性カリ含量を高める必要があります。該当するほ場に作付けする場合はご連絡ください。散布実績がないなどの要件を満たす場合に限り、カリ質肥料を配布します。

問 農業振興課 525-7720

税

令和6年度固定資産関係証明書の発行開始

●4月1日(月)から発行(予定) 所有証明書、評価証明書、名寄帳写し(市長印なし)
●4月10日(水)から発行(予定) 名寄帳(市長印あり)、公課証明書

問 市民税課 525-3713

固定資産税の「縦覧・閲覧」を行います

●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
時4月1日～30日(閉庁日を除く)

場 資産税課 対 納税者(相続人・同一世帯の親族を含む)
2 納税管理人 3 1 2 の委任状を

持参した方 持 申請人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など、相続人の場合は戸籍証明書)

固定資産課税台帳の閲覧

時 4月1日～30日
5月1日～令和7年3月31日

市 市民税課(閉庁日を除く)
対 1 納税義務者(相続人・同一世帯の親族を含む) 2 納税管理人 3 借地人、借家人 4 当該固定資産の処分権利者 5 1 4 の委任状を持参した方

持 申請人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など、相続人の場合は戸籍証明書)

法人・法務局に登録の代表者印 借地人・借家人・賃貸借契約書 処分権利者...そのことを証する書類

料 1件300円(縦覧期間中に納税義務者・納税管理人が閲覧する場合は無料)
※令和6年度の固定資産税・都市計画税納税通知書は4月10日(水)に発送予定。

問 資産税課 525-3715・3716

固定資産税・都市計画税第1期納期限は4月30日(火)

内 地方税統一QRコード(e-Tax) が印字されている納付書は、スマートフォン決済やクレジットカードでの支払いのほか、全国の共通納税対応金融機関で

子育て

ファミリーサポートセンター事業説明会

時 4月13日(土)午前10時 場 市民会館 内 1 子育ての援助を受けたい方と行いたい方の募集 2 病児・病後児預かりの事業説明会 ※託児あり(要予約) 申 電話で 問 ファミリーサポートセンター 526-0612

こども家庭センター・えがおにご相談ください

時 月々金曜日(祝日・12月29日～1月3日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 場 保健福祉センター 内 専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要なサービスにつながるなど、切れ目のない支援を行います。 問 妊娠・出産・子育てに関すること 525-7671 子ども・家庭に関すること 525-3780

こんにちは赤ちゃん訪問

内 保健師・助産師によるえがお赤ちゃん訪問の後に、地域の子育て経験者で、市長からの委嘱を受けた「こんにちは赤ちゃん応援隊」が訪問し、地域の子育て情報などをお届けします。

令和6年度就学援助

内 市内国公立小・中学校に通学する児童・生徒の学用品費や学校給食費の支払いに困りの保護者に対し、その一部を支援します。 申 学校に備え付けの「就学援助受給申請書」(市HPからも取得可)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、お子さんが通学する学校へ提出してください。審査の結果、認定されれば、就学援助費を受給できます。詳しくは通学する学校の事務担当者にご相談ください。

問 保健所健康づくり推進課 572-3120

健康

高齢者肺炎球菌定期予防接種

場 市登録医療機関(通知書に同封) 内 今年度対象の方には、65歳の誕生日の前月末に通知書と予防票を送付します。接種を希望する方は、市登録医療機関にご予約ください。料 2500円(生活保護受給中の方は無料) ※未接種の方に限り1回のみ。 自費で接種したものも含め接種歴のある方は対象にはなりません。 ※令和5年4月に通知が届いた方でも、66歳の誕生日前日まではお手持ちの予防票で接種でき

指定難病医療費受給者証をお持ちの方へ

内 住所や保険証が変更となった場合は手続きが必要です。詳しくは市HPをご覧ください。 問 保健所感染症・疾病対策課 573-4384


介護マークをご活用ください

「介護マーク」は、介護する方が誤解や偏見を受けないように、介護中であることを周囲に知らせるマークです。

対 高齢者、障がい児・者、指定難病や小児慢性特定疾病などにより介護を必要とする方の介護者

※要介護者・介護者のいずれかが市内に住所を有していること。

申 長寿福祉課、障がい福祉課、保健所保健予防課、こども家庭課、各支所、茂庭出張所の窓口で



こんなときに活用してください。

- トイレに付き添うとき
- 男性介護者が女性用下着などを購入するとき

問 長寿福祉課 529-5064

福祉

手話奉仕員養成講座

時 5月9日～10月31日(計31回)
1 毎週木曜日の午前10時～11時30分、月1回土曜日午前9時30分～午後0時30分
2 毎週木曜日の午後7時～8時30分、月1回土曜日午前9時30分～午後0時30分
※スケジュールは市HPに掲載。
場 腰の浜会館、市民会館
内 手話での日常会話に必要な技術や知識を習得し、聴覚障がいに対する理解を深める。
対 16歳以上で、インターネット環境があり、土曜日受講できる方 定 各コース20人(申込者

健やか体操クラブ

時 毎週土曜日(年末年始、祝日、第5土曜日を除く) 午前9時～正午 内 ストレッチ体操や道具を取り入れた集団での運動を行います。また、作業療法士が日常生活で困っていることなどの相談に応じます。 対 市内在住で在宅の身体障害者手帳所持者で、65歳未満の介護保険非該当の方 定 15人(先着順) 申 利用申請書と身体障害者手帳の写しを窓口へ 場 腰の浜会館(火・日曜日を除く) 午前9時～午後5時 533-5261

乳幼児健康診査

個別健診で実施しています。「すこやか手帳」をご覧になり、登録医療機関に予約の上、受診してください。転入の方、診査票を紛失した方は、登録医療機関またはこども家庭課へお問い合わせください。

※10カ月児健診の診査票の有効期間は、1歳の誕生日前日までです。

〈4カ月児健康診査・10カ月児健康診査〉

〈1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査〉

個別に通知をしています。内容などをご確認の上、お越しください。

※登録医療機関、日程、持ち物など、詳しくは市HPをご覧ください。

※ブックスタート・ブックステップ事業については、市立図書館(531-6551)へお問い合わせください。

問 こども家庭課 525-7671